

## 国民健康保険の加入・脱退の届け出は14日以内に



### ◆いつ国保に加入するの？

▷他の市町村から下関市に転入したとき ▷会社の健康保険をやめたときや扶養を外れたとき ▷国保加入者に子どもが生まれたとき ※届け出が遅れると、医療費が全額自己負担となり、保険料をさかのぼって納めなくてはなりません

### ◆いつ国保を脱退するの？

▷下関市から他の市町村に転出したとき ▷会社の健康保険に加入したときや扶養になったとき ▷国保加入者が死亡したとき ※75歳到達により国保から後期高齢者医療に移行する方は、国保脱退手続きは不要 ▷届出先＝保険年金課、市役所総合窓口(1階)、各総合支所市民生活課、各支所 国保年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

父が母と生計を共にしていない児童を養育しているひとり親家庭の父母が養育者で、年金などの公的給付金を受けることができない

### 児童扶養手当の申請を

各総合支所市民生活課  
 ▼菊川(☎287-4003)  
 ▼豊田(☎766-2180)  
 ▼豊浦(☎772-4023)  
 ▼豊北(☎782-1922)

### 国民年金保険料の前納割引制度

国民年金では、1年分の保険料を現金で前納すると3200円、



## 保険・年金

など、一定の条件に該当する方 国対象期間1児童が18歳に達する日以後最初の3月31日まで 申こども家庭課、各総合支所市民生活課へ。  
 国こども家庭課(☎231-1928)

6カ月分を現金で前納すると730円の割引となります。  
 国下関年金事務所(☎238-0071)、市保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課  
**はり・きゅうの施術補助には利用者証が必要です**  
 国民健康保険の被保険者が、はり・きゅうの施術補助を受ける場合、「はり・きゅう事業利用者証」が必要です。4月1日以降に利用する方は、新しい利用者証の交付を受けてください。  
 国民健康保険証、印鑑、前年度利用者証 国保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。 国保険年金課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

### 非自発的失業者の保険料軽減措置等



リストラなどで職を失った非自発的失業者が国民健康保険に加入する場合、在職中と同程度の保険料負担となるよう保険料が軽減される場合があります。対象者は申し出を。

国65歳未満の雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などの事業主都合により離職した者)か特定理由離職者(雇用期間満了などにより離職した方) 国対象者の前年給与所得を100分の30として保険料を算定。高額療養費等の所得区分判定でも、給与所得同様に取扱いがあります。 国最新の雇用保険受給資格者証、印鑑 国保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。  
 国保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課  
**福祉はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧助成券の送付**  
 平成24年度の助成券を持っていない方に、25年度分の助成券を送付しました。届いていない方は、必ず4月中に申し出てください。  
 国保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課  
**平成25年度の年金額と国民年金保険料**  
 【平成25年度国民年金保険料】11月額1万5040円  
 【年金額】  
 ●老齢基礎年金 78万6500円(月額6万5541円)  
 ●障害基礎年金 ▼1級1198万3100円(月額8万1925円)  
 ▼2級1178万6500円(月額6万5541円)  
 ●遺族基礎年金(例) 101万2800円(内訳 ▼基本1178万6500円(月額6万5541円) ▼子どもが1人いる場合の加算1122万6300円(月額1万8858円) )  
 ●老齢福祉年金 40万2900円

### 行政相談委員の委嘱

行政相談委員は、行政相談に関する助言や、国の仕事に関する苦情、関係機関に対する通知などを行っていただきます。相談は無料。秘密は厳守します。  
 4月1日付けで、次の9人が総務大臣から行政相談委員の委嘱を受けました(敬省略)。  
 田中敏之(長府川端)、西田治男(彦島迫町)、胡子照子(彦島江の浦町)、吉松貞美(伊倉本町)、二川忠(田倉御殿町)、高山成人(菊川町大字上保木)、長野辰男(豊浦町大字川棚)、永野聰(豊北町大字神田)、小川ふさ子(豊田町大字植原)  
 国市民相談所(☎231-3730)



## 相談

### 国の仕事に関する苦情などは行政相談委員へ

国昭和23年5月1日以前に生まれ、介護保険のサービスを希望する方 国介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。  
 国介護保険課(☎231-3184)

### 介護保険 要介護認定の申請を

(月額3万3575円)  
 国下関年金事務所(☎222-5587)、市保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課

マークの見方

☎…対象 日…日時 期…期間 所…場所 内…内容 講…講師 定…定員  
 参加費など 持…持参する物 申…申込方法 共…共通事項 問…問合先